

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2013-62857(P2013-62857A)

【公開日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-016

【出願番号】特願2012-248717(P2012-248717)

【国際特許分類】

H 04 W 48/00 (2009.01)

H 04 W 48/16 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/00 1 1 0

H 04 W 48/16 1 3 2

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月24日(2013.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線送受信ユニット(WTRU)においてセル再選択を制御するための方法であって、前記WTRUが割り当てられた共通拡張専用チャネル(E-DCH)リソースを有しているとき、新しいセルへの再選択を止めるステップと、

前記WTRUが前記割り当てられた共通E-DCHリソースを有している間、前記WTRUが測定を行うこと、および隣接セルをランク付けすることを継続するステップと、

前記割り当てられた共通E-DCHリソースの解放、および時間間隔の間に前記新しいセルがサービングセルと比べてより良好にランク付けされているに基づいて、前記新しいセルに再選択するステップと

を具えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記新しいセルへの再選択を止めることは、非再選択期間であり、

前記非再選択期間の開始は、前記WTRUが第1のプリアンブルを送信したこと、拡張専用チャネル(E-DCH)リソース割当てを含む肯定応答を前記WTRUにおいて受信したこと、又は、競合解決段階が成功裏に終了したというインジケーションの受信、のうちの1つまたは複数によってトリガされることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

再選択基準に基づいてセルをランク付けするステップと、

前記再選択基準に基づいて現行の最良のセルと比べてより良好にランク付けされるセルを検出するステップと

をさらに具えたことを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記セルの前記ランク付けを追跡するステップをさらに具えたことを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記非再選択期間中、前記セルが前記現行の最良のセルと比べてより良好にランク付けされる条件で、再選択タイマを再始動するステップと、

新しい最良のセルを、より良好にランク付けされた前記セルに更新するステップとをさらに具えたことを特徴とする請求項4記載の方法。

#### 【請求項6】

1つまたは複数の再選択条件を検出するステップであって、前記再選択条件は、前記非再選択期間の終了をトリガする、ステップをさらに具えたことを特徴とする請求項5記載の方法。

#### 【請求項7】

前記非再選択期間の前記終了をトリガする再選択条件は、前記割り当てられた共通E-DCHリソースの解放、又は、E-DCHリソース要求に応答しての否定応答の受信、のうちの1つまたは複数を含むことを特徴とする請求項6記載の方法。

#### 【請求項8】

前記非再選択期間が終了しており、前記新しい最良のセルが前記現行の最良のセルと異なるセルであり、および前記新しい最良のセルが、所定の期間の間、前記現行の最良のセルと比べてより良好にランク付けされている条件で、

前記新しい最良のセルへの再選択を実行するステップと、

前記新しい最良のセルにおいてセル更新メッセージを送信するステップとをさらに具えたことを特徴とする請求項7記載の方法。

#### 【請求項9】

セル再選択を制御するための無線送受信ユニット(WTRU)であって、

前記WTRUが割り当てられた共通拡張専用チャネル(E-DCH)リソースを有しているとき、新しいセルへの再選択を止め、

前記WTRUが前記割り当てられた共通E-DCHリソースを有している間、測定を行うこと、および隣接セルをランク付けすることを継続し、ならびに

前記割り当てられた共通E-DCHリソースの解放、および時間間隔の間に前記新しいセルがサービングセルと比べてより良好にランク付けされていることにに基づいて、前記新しいセルに再選択する

ように構成されたプロセッサを具えることを特徴とするWTRU。

#### 【請求項10】

前記新しいセルへの再選択を止めることは、非再選択期間であり、

前記非再選択期間の開始は、前記WTRUによる第1のプリアンブルの送信、リソース割当てを含む肯定応答の前記WTRUにおける受信、又は、競合解決段階が成功裏に終了したというインジケーションの前記WTRUによる受信、のうちの1つまたは複数によってトリガされることを特徴とする請求項9記載のWTRU。

#### 【請求項11】

前記プロセッサは、さらに、再選択基準に基づいて現行の最良のセルと比べてより良好にランク付けされるセルを検出するように構成されたことを特徴とする請求項10記載のWTRU。

#### 【請求項12】

前記プロセッサは、さらに、

前記非再選択期間中、前記セルが前記現行の最良のセルと比べてより良好にランク付けされる条件で、再選択タイマをリセットし、

新しい最良のセルを、より良好にランク付けされた前記セルに更新する

ように構成されたことを特徴とする請求項11記載のWTRU。

#### 【請求項13】

前記プロセッサは、さらに、再選択条件を検出するように構成され、前記再選択条件は、前記非再選択期間の終了をトリガすることを特徴とする請求項12記載のWTRU。

#### 【請求項14】

前記非再選択期間の前記終了をトリガする前記再選択条件は、前記割り当てられた共通E-DCHリソースの解放、又はE-DCHリソース要求に応答しての否定応答の受信、のうちの1つまたは複数を含むことを特徴とする請求項13記載のWTRU。

**【請求項 15】**

前記非再選択期間が終了しており、前記新しい最良のセルが前記現行の最良のセルと異なるセルであり、および前記新しい最良のセルが、所定の期間の間、前記現行の最良のセルと比べてより良好にランク付けされている条件で、

前記プロセッサは、さらに、前記新しい最良のセルへの再選択を実行するように構成されており、

前記新しい最良のセルにおいてセル更新メッセージを送信するように構成された送信器をさらに具えたことを特徴とする請求項 14 記載の W T R U。